

京大広報

No. 27

京都大学広報委員会

昭和45年度入学志願者数について

昭和45年度の本学入学志願者の受付は2月10日で終了したが、学部学科別の内訳は下記のとおりである。

学部・学科	募集人員	志願者数	倍率
文学部	200	904	4.5
教育学部	50	200	4.0
法学部	330	1272	3.9
経済学部	220	868	3.9
理学部	281	900	3.2
医学部	100	531	5.3
薬学部	80	207	2.6
工学部	945	2213	2.3
土木系学科	120	254	2.1
機械系学科	120	286	2.4
電気系学科	120	267	2.2
電気系(情報工)学科	40	127	3.2
金属系学科	75	141	1.9
建築系学科	90	290	3.2
資源工学科	35	69	2.0
工業化学科	50	90	1.8
石油化学科	55	96	1.7
化学工学科	40	78	2.0
高分子化学科	40	75	1.9
航空工学科	20	99	5.0
衛生工学科	40	117	2.9
原子核工学科	20	68	3.4

数理工学科	40	86	2.2
合成化学科	40	70	1.8
農学部	300	800	2.7
農学科	30	71	2.4
林学科	25	61	2.4
農芸化学科	37	159	4.3
農林生物学科	15	87	5.8
農業工学科	50	104	2.1
農林経済学科	38	72	1.9
水産学科	25	61	2.4
林産工学科	40	64	1.6
食品工学科	40	121	3.0
合計	2506	7895	3.2

月曜会メモ

第45回(2.2) 司会 石原安雄会員

今回は総長の出席を得て、主として「教養課程の改善について」の試案および中教審の最近の状況について、次のような報告、説明、討論が行なわれた。

1. 各部局報告

農学部から大学院入試の実施状況について説明があり、二、三の教室で試験成績と面接の公開要求があつて当日若干のトラブルがあつたが、1月26日、27日に入試を全部完了した旨報告があつた。

2. 大検委報告

第1部会では、国大協の「大学院制度の改善について」(第1次中間報告)の問題点の整理を行なったのち、先週より、大学の理念、研究体制等について3月中に答申案をまとめることを目途と

して作業中である旨報告があった。

3. 教養課程の改善についての総長試案について
まず、前回の月曜会で提出された問題点について総長から次のような説明があった。

(1) 京大広報 No. 24 でお願いした試案に対する意見提出に期限がついていないのは、問題が重要であって十分な検討が必要であること、異議が少なくなくて検討が早くすむような点があれば一部だけでも実行に移すことができるよう配慮したことのためである。

(2) この試案に対する各部局、各層の意見を集約し、実行可能な形を見出すためにワーキング・グループをつくりたい。このグループは、基本的な考えをまとめること、一部でも実行できるものをとりあげること、その結果を評議会に出すことを目標とし、そのために各部局や各層からの意見を聴取したり、大検委の見解をきいたりすることになる。総長としては大検委第2部会にこれを依頼したいと思っている。

(3) 原則的に意見がまとまれば、具体的な実行案の作成は試案にあるように実行委員会をつかって行なう。

総長の説明の後、討論が行なわれ、試案に対する意見を集めると同時に具体的な実行案をつくってみて検討するのが良い、現在のところ学内での討論があまり盛んに行なわれていないようだ、内容が中教審の考えと同じであるというように誤解されている面がある、試案に対する各部局での検討に関する情報交換が必要である、などの意見が出された。

ついで、前回に続いて次のように部局内での状況報告があった。

法学部：大検委の答申をまっていたのでこれから議論を始めるところであり、従来から科目選択を自由にしていたので問題がないように思われるが、学生補導と教務の仕事に問題がある。

医学部：現在討論中であるが、医学部特有の履修過程や専門技術履修（電子工学や原子核工学の応用技術等）など実際的な面で問題が指摘されている。

工学部：検討中で、医学部と同様に技術的問題があるが、試案を実現するためには他学部、教養部と共同作業で現状でやれるかどうかを検討してみる必要がある。

教養部：討論を始めたところであるが、教養部での授業の1/3を非常勤講師で行なっている科目があるという実状を開閉するという点では問題が多いのではないかと。

これらについて若干の意見の交換があった。

4. 中教審の大学改革案について

総長から、このことについて最近の情勢が次のように報告された。

(1) 文部省から京大に対して原案に対する意見を中教審事務局へ2月末までに提出するよう依頼されている。（原案の内容は文部広報に出るので近く全教官に配布予定）

(2) 中教審は、2月26日に国内の各種団体の意見聴取を行なう予定である。

(3) 3月以降東京、大阪等で公聴会が行なわれる予定になっている。

この問題については重要であるが、原文を検討することは次回にまわした。なお、この問題が非常に早いテンポで進められようとしていることに疑問がある等の意見が出された。

5. その他

総長に対し、評議会と部局長会議との関係、大学の運営の仕方等について、質問や希望意見があり、若干の討議が行なわれた。

（光田 寧会員、石原安雄会員）

法学部中田淳一教授の逝去について



法学部中田淳一教授は、病気療養中のところ、2月10日午前2時10分胃癌のため逝去された。享年62才。中田教授は民事訴訟法の御専門で、昭和18年に教授、29年に法学博士、38年に法学部長、その間評議員を2期つとめられた。中田教授は法学部の長老で、民事訴訟法学会の理事長のほか長年司法試験委員をつとめられ、46年3月停年退官の予定であった。

なお、故中田教授の法学部葬は、下記により行なわれる予定である。

日時： 昭和45年2月22日（日）

午後2時～3時30分

場所： 法経第6教室